

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 麻績村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
372	1,254	115	1,741

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,434	3,284	150	102	362	2,274	
一般会計等	3,434	3,284	150	102		2,274	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
麻績村国民健康保険特別会計	392	365	27	27	18	—	—	
麻績村介護保険特別会計	351	317	34	34	49	—	—	
麻績村後期高齢者医療特別会計	32	32	0	0	13	—	—	
麻績村老人保健特別会計	3	3	0	0	—	—	—	
麻績村水道事業特別会計	279	273	5	5	117	1,454	928	
麻績村下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道)	209	198	12	12	150	1,617	1,465	
(農業集落排水事業)	167	156	12	12	123	1,067	967	
(生活排水処理事業)	26	26	0	0	18	444	402	
(生活排水処理事業)	16	16	0	0	9	106	96	
麻績村聖高原別荘地上権分譲事業特別会計	1	0	1	1	—	—	—	
麻績村住宅団地分譲事業特別会計	9	0	9	9	—	—	—	
公営企業会計等 計				88		3,071	2,393	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
松本広域連合 一般会計	4,522	4,286	236	236	66	876	43	
ふるさと市町村圏事業特別会計	19	12	7	—	—	—	—	
東筑摩郡筑北保健衛生施設組合	67	58	9	9	—	1	0	
麻績村筑北村学校組合	94	92	2	2	—	7	4	
穂高広域施設組合	2,193	2,150	43	43	113	308	5	
松塩安筑老人福祉施設組合	1,296	1,226	70	70	251	750	21	
松塩筑木曹老人福祉施設組合	4,613	4,581	32	32	149	855	15	
安曇野松筑広域環境施設組合	265	255	10	10	52	599	20	
東筑摩郡行政事務組合	34	31	3	3	—	—	—	
中信地域町村交通災害共済事務組合	59	44	15	8	—	—	—	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	—	—	
長野県後期高齢者医療広域連合 一般会計	2,235	2,144	91	91	8	—	—	
後期高齢者医療事業会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	—	—	
長野県市町村総合事務組合 一般会計	11,368	10,804	564	564	3,843	—	—	
非常勤職員公務災害補償特別会計	32	28	4	4	14	—	—	
一部事務組合等 計				8,959		3,396	108	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)聖高原開発公社	Δ 30	57	10	—	—	—	—	—	
(株)聖高原管理センター	1	14	5	—	—	—	—	—	
麻績村土地開発公社	0	6	3	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			18	—	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	399	402	3
減債基金	122	119	△3
その他充当可能基金	804	863	59
充当可能基金計	1,325	1,384	59

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.83	5.87	1.04	△15.00	△20.00	麻績村水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.08	10.91	1.83	△20.00	△40.00	麻績村下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	17.0	16.2	△0.8	25.0	35.0	麻績村住宅団地分譲事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	75.5	59.0	△16.5	350.0		麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.21	0.20	△0.0						
経常収支比率	82.4	79.0	△3.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。